

給与関係書類の提出を

市役所課税課

☎0587(32)1205

令和3年1月1日から12月31日までに給料・賃金・報酬・利子・配当などを支払った方は、支払金額の多少にかかわらず、1年間の支払分をまとめた書類を提出してください。

●給与支払報告書

▼提出期限 1月31日(月)▼提出先 1月1日現在の受給者の住所の市区町村

●法定調査

▼提出期限 1月31日(月)(利子・配当などの一部を除く)

▼提出・問合せ先 一宮税務署(☎0586(72)4331)

●電子データによる支払調査提出の義務化

令和3年1月以降に提出する支払調査から、電子申告(e-TAX)、市区町村へはe-TAX)または光ディスクなどによる提出が義務付けられる事業主の範囲が拡大されました。支払調査の種類ごとに、前々年に提出した当該支払調査の枚数が100枚以上(改正前は1000枚以上)の場合は、電子データでの提出が必要で

償却資産申告書の提出を

市役所課税課

☎0587(32)1239
ID 1001082

償却資産(個人・法人が所有する事業用の資産)の所有者は、1月1日現在の所有状況を1月31日(月)までに申告してください(償却資産の増減がない場合もその旨を申告してください)。

申告書は令和3年12月上旬に送付しました(往復はがきによる簡易申告で申告済の方を除く)。申告書が届かない場合や新たに申告書が必要となった場合は、問い合わせてください。

確定申告・市県民税申告相談が事前予約制になります

問合せ

市役所課税課
☎0587(32)1205

相談期間 ※土日祝を除く	会場
2月16日(水)～3月15日(火)	市役所大会議室
2月16日(水)～3月1日(火)	平和支所第2・第3会議室
3月3日(木)～3月15日(火)	祖父江支所大・小会議室

●相談時間

午前8時30分～午後5時 ※事前予約制(30分単位で枠を設定)

●予約受付期間

2月1日(火)午前9時～3月15日(火)
※市ホームページ、コールセンター、市役所大会議室にて予約

※予約方法など詳しくは、ID 1004842 または広報2月号で確認してください

一宮税務署から確定申告に関するお知らせ

予約・問合せ先 一宮税務署 ☎0586(72)4331

確定申告は、新型コロナウイルス感染拡大防止のためにも、自宅からのe-TAX申告を利用してください。

令和3年分の還付申告は、1月からでも可能です。申告相談会場開設前の2月15日(火)までは、一宮税務署内にてパソコンや自身のスマートフォンを使用した還付申告の相談を行っています。

※電話による事前予約制(枠には限りがあるため、早めにご予約をお願いします)

自動車・軽自動車の名義変更・廃車 届出先など

種類	届出・問合せ先	電話番号
普通自動車、小型自動車、250ccを超える二輪の小型自動車 軽二輪(125ccを超え250cc以下)	愛知運輸支局 小牧自動車検査登録事務所	050(5540)2048
軽自動車(軽四輪、軽三輪)	軽自動車検査協会 愛知主管事務所 小牧支所	050(3816)1773

▼届出先など 左表

自動車・軽自動車の名義変更・廃車の届け出

市役所課税課

☎0587(32)1193
ID 1001087

毎年3月は、車両の名義変更や廃車の届出が集中するため窓口が大変混雑します。混雑緩和のため、可能な場合は早めに手続きを済ませてください。

中小企業振興奨励制度

市役所商工観光課

☎0587(32)1332
ID 1001905

中小企業者で、新たに家屋(住宅使用部分を除く)や償却資産を取得した方に、奨励金を交付します。

▼対象 市内に事業所を有

し、中小企業信用保険法第2条第1項に規定する中小企業者で、市税の滞納がない事業者 ※農業などを営んでいる事業者、非営利団体は対象外

▼対象設備 令和3年中に事業の目的のために取得した家屋・償却資産で、固定資産税が課税されるもの ※他の奨励措置との重複申請は不可

奨励金額

対象設備に係る固定資産税相当額の2分の1(令和4年度分のみ) ▼申し込み 2月28日(月)までに、申請書、種類別明細書に記入の上、市役所商工観光課へ(用紙は申込先にあります。ダウンロード可)

税に関する作品入賞作品の掲載

市役所収納課

☎0587(32)1247

11月11日～17日の「税を考える週間」に合わせ、一宮納税貯蓄組合連合会が小・中学

生から作品を募集しました。入賞作品は、ID 10005991に掲載しています。



コミュニティバスを利用してください

問合せ 市役所地域協働課 ☎0587(32)1146 ID 1001271

コミュニティバスの運行を継続していくため、運行経費における利用者1人当たりの市負担額(下表)の基準値を1,500円とし、この基準値や利用状況を参考に運行路線の見直しを検討していきます。



令和3年10月分

路線名	利用人数	バス運行経費における1人当たりの市負担額
稲沢中央線 アピタ稲沢店系統	7,891人	182円
祖父江・稲沢線 ふれあいの郷系統	1,142人	982円
祖父江・稲沢線 地泉院系統	1,212人	921円
下津・稲沢線	820人	1,354円
大里線	544人	2,108円
千代田・平和線	829人	1,446円

放課後児童クラブ
令和4年度春休み利用申込受付

問合せ 市役所子育て支援課 ☎0587(32)1299 ID 1008958

令和4年度の小学校春休み期間(4月1日～6日)に放課後児童クラブの利用を希望する方は、申し込んでください。

●申込方法

2月19日(土)までに、申込書類に記入の上、利用を希望する児童クラブへ

※申請書類は、児童館、児童センター、児童クラブ、子育て支援課にあります。市のホームページからダウンロード也可

！ 今回の申し込みは春休み期間の利用です。始業式の日以降は利用できません。初めて児童クラブを利用する場合は、申込時に児童の面接も行います。

●放課後児童クラブ概要

実施日 月～土曜日(祝休日、年末年始は除く)

実施時間 午前7時30分～午後7時15分

※授業日は下校後～午後7時15分

対象者 市内在住で、保護者が就労などで昼間家庭にいない小学生